

令和6年 第8回留寿都村農業委員会総会議事録

1. 開催年月日 令和 6年10月31日
2. 開会時刻 午後 1時28分 開会
3. 閉会時刻 午後 1時55分 閉会
4. 開催場所 留寿都村役場第1会議室
5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	大友清光	6	石井功		
2	高田勝	9	合田和弘		
3	西原達也	10	佐竹功次		
4	佐々木直樹	11	吉本康朗		
5	吉川明美				

6. 欠席委員
7番 今井 稔委員 8番 西原 敏委員
7. 会議規則第12条第3項の規定により出席した者の職氏名
事務局長 工藤 勝一
主査 浦城 敦史
主事 佐藤 優大
8. 総会の議案 別紙のとおり。
9. 発言の要旨及び議事の大要
 - (1) 吉本会長が席につき議事を進行する。
 - (2) 会期を本日1日限りと決定する。
 - (3) 議事録署名委員に、9番合田委員、10番佐竹委員を指名する。
 - (4) 発言の要旨は別紙のとおり。

議事の経過	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>只今から令和6年第8回留寿都村農業委員会総会を開会致します。</p> <p>直ちに会議に入ります。本日の出席委員は9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、吉本会長よりご挨拶をお願いします。</p>
議長	<p>(挨拶)</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき、9番合田委員、10番佐竹委員を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、決定いたします。</p> <p>日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。</p> <p>それでは、日程3、報告第1号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第1号につきましては、農地パトロールの実施結果について報告いたします。</p> <p>議案の3頁をご覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和6年第7回農業委員会総会の際に「農地パトロールについて」として付議し9月20日までを目途として実施することが議決されたところです。その後、各委員より農地パトロールの実施結果について報告があり、今年度においては遊休農地及び遊休化の恐れのある農地はありませんでしたのでご報告いたします。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>続きまして、日程4、議案第1号について事務局より説明を求めます。担当委員より補足説明がありましたらお願ひします。</p>
事務局	<p>議案第1号につきましては、土地の現況証明の案件となっております。議案の5頁をご覧ください。</p> <p>No.1について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>

議長	地区の担当委員が本日欠席しておりますので、現地確認をした北二線地区担当委員より補足説明がありましたらお願ひします。
合田委員	事務局が説明したとおりですが、当該案件は農地、採草放牧地以外と判断しました。
議長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それでは、No.2について事務局からの説明を求めます。
事務局	続きまして、No.2について説明いたします。再度議案の5頁をご覧ください。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議長	担当委員より補足説明がありましたらお願ひします。
西原達也 委員	現地ですが2筆について農地、採草放牧地以外と畑として確認しました。
議長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします。議案第1号について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、議案第1号を原案どおり決定いたします。 続きまして、日程5、議案第2号について事務局より説明を求めます。
事務局	議案第2号につきましては、農地所有適格法人の要件確認についてとなっております。議案は、8頁から21頁になります。 農業委員会は、年に1回、農地法第6条第1項の規定に基づき、村内に農地を所有している農地所有適格法人から事業状況報告を受けて農地所有適格法人の要件に適合していることを確認しなければならないとされているところでございます。 総会での確認事項は、農地法第2条第3項第1号の主たる事業が農業であることの形態要件と事業要件、同第3号の業務執行役員要件であります。 議案9頁以降は、法人ごとで、農地所有適格法人要件確認書及び要件確認情報を記載しております。また、別冊配布資料の3頁から32頁までチェックリストを添付していますので、併せてご確認願います。 (読み上げにより説明) まず、議案の9頁の番号1の要件確認書をご覧ください。 一番左側の令和6年3月27日の欄をご覧下さい。「法人形態の適

	<p>否」については「適」、事業の種類・売上高は農業のみであり 「適」、下段の業務執行役員・農作業従事者数については、別冊6頁 配布資料の下段の6「農作業従事要件」をお願いします、農作業に従 事する者で取締役の過半を超える者が150日以上従事しているかを確 認したところ、役員2名が150日以上農作業に従事していることを確認 しましたので、9頁にお戻りいただきまして、下段の構成員数及び農 業・農作業従事の状況欄で「適」としております。</p> <p>再度議案の8頁をご覧ください。</p> <p>このような方法で番号2～6番まで確認したところすべて「各要件 を満たしている」として判断したものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>この件に関して、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声)</p> <p>それではお諮ります。議案第2号について、原案どおり決定して よろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、議案第2号を原案どおり決定いたします。</p>
議長	<p>本日、予定した案件は全て終了いたしましたが、皆さんから何がございませんか。(特になしの声)</p> <p>それでは、事務局から諸般の報告を願います。</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。</p> <p>(資料を基に報告)</p>
議長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和6年第8回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>
	<p>以上、議事録をもって顛末とする。</p> <p>閉 会 午後 1時55分</p>